

放課後児童の居場所の整備 ～冬休みから東高森台小学校区に子どもの家を新設します～

1 目 的

児童が学校の放課後や長期休業期間中に、安心して安全に過ごすことができる居場所を整備するため、東高森台小学校に「東高森台子どもの家」を開設します。

2 概 要

東高森台子どもの家（放課後児童クラブ）

- ・市内35箇所目の子どもの家として開設します。

現在、東高森台小学校の対象児童は、放課後に石尾台子どもの家（石尾台小学校内）へ徒歩で移動していますが、児童が通う小学校内に新設することにより、子どもたちは安全安心して子どもの家を利用でき、保護者は送迎の負担軽減につながります。

- (1) 場 所 高森台7丁目3番地（東高森台小学校内の余裕教室）
- (2) 定 員 40人

3 開設日

令和6年12月24日（冬季学校長期休業開始日）

4 予算額

- (1) 整備工事費 12,903千円
- (2) 指定管理料 4,900千円

5 その他

今回の整備により、市内全小学校区に子どもの家や民間児童クラブ等、放課後児童の居場所が整備されることになります。

問い合わせ こども未来部子育て推進課 TEL 0568-85-6209